

個人情報保護管理運営会議 付議事項

件 名	就学相談における心理検査業務の委託について
--------	-----------------------

内容は別紙のとおり

要綱の根拠

◇第3条第1項第3号（業務委託）

（担当部課：教育委員会事務局教育支援課）

## 事業の概要

<b>事業名</b>	就学相談における心理検査業務
<b>担当課</b>	教育支援課
<b>目的</b>	区が行う就学相談等において、対象児童・生徒の実態を把握し適切な就学先を判断するため、心理検査の結果を活用する。相談業務の円滑化及びより客観的な判断を行うことによって、区の特別支援教育の質の向上と就学相談の安定的な運営を図る。
<b>対象者</b>	<p>令和4年度からまなびの教室（※）を利用している児童・生徒のうち、令和6年度においてもまなびの教室利用を希望しており、直近の心理検査実施日が令和3年10月31日以前である児童・生徒</p> <p>※…通常学級に在籍し、発達障害等により特別な指導を必要とする児童・生徒が通う特別支援教室</p>
<b>事業内容</b>	<p>1 事業概要</p> <p>まなびの教室は、就学相談における就学支援委員会の審査を経て、利用が適切と判断された場合に利用でき、審査にあたっては心理検査結果が必要である。</p> <p>これまで、まなびの教室利用期間の更新は、年度ごとに利用児童・生徒の保護者の意向確認のみで行っていたが、令和4年度より、東京都の特別支援教室の運営ガイドラインに準じ、まなびの教室の利用期間（最長2年）終了後も引き続き指導を行うには、改めて審査を行うこととした。</p> <p>これにより、令和4年度にまなびの教室を利用している児童・生徒のうち、令和6年度も利用を希望する場合は、令和5年度中に再度審査を行う必要がある。迅速かつ適切に審査業務を進めるため、専門性を有する事業者心理検査業務を委託する。</p> <p>2 委託の内容</p> <p>(1) 心理検査の予約受付・管理</p> <p>(2) 心理検査</p> <p>(3) 実施報告書の提出</p> <p>3 対象件数</p> <p>165件（予定）</p> <p>※個人情報の流れは、資料27-1のとおり</p>

項第3号)

件名 就学相談における心理検査業務の委託について

保有課(担当課)	教育支援課
登録業務の名称	特別支援教育にかかる就学相談
委託先	未定(入札により決定。プライバシーマーク取得を委託条件とする。)
委託に伴い事業者処理させる情報項目(だれの、どのような項目か)	【対象児童・生徒に係る情報項目】 氏名、在籍校名、学年、生年月日、保護者の氏名・電話番号、心理検査の予約状況、心理検査の内容(結果)
処理させる情報項目の記録媒体	電磁的媒体(CD-R、委託先のパソコン及びサーバ)
委託理由	迅速かつ適切にまなびの教室利用の審査に必要となる心理検査業務を進めることで、就学相談業務の円滑化を図り、まなびの教室利用が適当となる児童及び生徒の適切な教育の場を確保するため。
委託の内容	1 心理検査の予約受付・管理 2 心理検査 3 実施報告書の提出
委託の開始時期及び期限	令和5年6月20日から令和5年10月31日まで(予定)(次年度以降も、同様の業務委託を行う。)
委託にあたり区が行う情報保護対策	別紙チェックリストのとおり
受託事業者に行わせる情報保護対策	別紙チェックリストのとおり